



No. 616
2020.3.31

京大職組
文学部支部

2020年2月28日

2019年度アンケート結果を基に 文学研究科長&事務長懇談会実施(報告)



職組文学部支部では、12月に実施したアンケート調査結果をもとに、南川研究科長、大野事務長と2月28日昼休みに懇談を行いました。支部から7名が参加しました。その結果を報告します。

組合：例年アンケート結果に基づき、教職員の要望を紹介、意見交換を行い、相互理解を図っている。まずは、アンケート調査結果の意見交換に先立ち、用務員補充と常勤職員削減に関する要望を伝えたい。

時間雇用用務員の欠員補充と例外措置について

組合：1名体制になってできないことが多い。2名体制に戻してほしい。また現職員の5年雇用期限が近づいており、現在公募されているが、継続雇用を希望する。
事務長：欠員は派遣会社に依頼しているが、公募で適切な人がいれば複数採用し、2人体制にはしたい。5年雇用期限については現職員も公募に応募できる。
組合：例外措置で現職員の継続雇用を希望する。

常勤職員削減について

組合：図書系職員の削減が続いている。職組本部との団体交渉では、削減定員を原資として再配置や特定業務職員を配置しているとの理事回答であった。文系総合図書館構想や部局図書館での利用者サービス充実が求められていることでもある。少なくとも特定業務職員配置の可能性を検討してほしい。
事務長：団体交渉での理事回答は把握していないが、検討していく。

総長選挙について

組合：総長選挙はすでに日程などが明らかになっており、選挙の重要性を感じてはいるものの、日程的に先のことであり、まだ実感がわかないという結果であると思われる。一方、総長選挙については、「従来の意向投票を守る必要がある」が65%、また「学内外の民主主義についての理解と配慮」を選んだ人が58%であることから判断して、近年の学内において民主主義的議論が成り立ちにくくなっている

教員の自己点検・評価について

状況に危機感を感じている方が多くおり、こうした問題を打開できる総長が求められているというところだろう。
研究科長：教員個人が関心をもつて情報を得て考え、ともかく投票に行つてほしい。総長選考会議は教職員の意向に沿って選んでほしいと私は考えている。人文学の教育、研究に理解がある総長を望む。
組合：京大職組の積極的な関与を求めるとは多い。組合としても何等かの関与を行っていく。

組合：この項目については、「かなりの改善が必要」「改善が必要」を合わせると73%に達し、改善の必要性を感じていることがわかる。評価にかかわる専従職員の雇用については、常勤または多忙期に限るもの、両者を含めると雇用が必要と考える者は70%に達している。また前者の70%のうち、文学部の予算状況にはよるがでる限り常勤で雇用すべきと考える者は54%に達しており、予想以上に専従者の雇用を求める声が大きく感じられる。複数担当から同書類提出を求められる非効率な状態も担当がいれば整理できるのではないか。
研究科長：部局の第三期の評価では担当教員が苦勞した。予算的に

文化遺産学・人文知連携センターの設置について

可能な時に、要請を受けて過去に1回のみ、評価活動の補助者を雇用したが、今回は予算上、また評価委員の意見もあり雇用しなかった。今後は今までの経験も生かして、特定者に負担がかからないよう考慮したい。教員個人のエフォート率に関しては、実施中のアンケート結果をもとに次期体制で検討していただく。また、本部の評価担当者に対しては実情に合わない評価方法をしないよう要望している。
組合：組合としても協力していきたい。

組合：新センターについて関心が多いが、無関心との回答もある。センターに伴う新しい仕事・研究について13人が実感・イメージをもつていて、その13人のうち、8人は現状改善の期待を持ち、4人は現状悪化の不安を持つ。研究交流の進展を伴うかたちで研究の活性化や成果発信が推進されることに期待する一方で、仕事量の増加に対する懸念もある、という現状を読み取れるのではないか。
研究科長：今後は今の業務に新しい業務が加わり、教員や事務担当の業務も多様化すると思われる。兼務となった教員には負担がかからないよう調整したい。文学研究科全体の連携を深め、変化する業務内容を説

明していくことが必要である。
組合・センター内の教職員は多様になると期待している。徐々にやっけていくことがわかっていくと思うが、不安もあるので、センターにかかわる当事者としては積極的に情報発信をしていきたい。

裁量労働制教員の健康 確保措置について

組合・教員の打刻システムについてのアンケート回答では、8人が関心を持ち、9人が役に立たないと思っているにもかかわらず、打刻への反対は5人で過半数に満たなかった。打刻について、不安内容を問うた質問には9人が回答しているのに対して、期待内容を問うた質問には有効回答は2人だった。健康管理面で大学に求めることを問うた質問からは、日夜仕事をしているのにさらに仕事量が増えている状況や、増加した仕事にはストレスになっっているものもあることもうかがえる。自律的な勤務時間設定のできる環境の維持を前提にしつつ、勤務時間が相当量であることの理解も望む、という傾向を読み取れるのではないかと。打刻システム自体には、「悪用」の恐れがあるので、不安・期待できないという意見が多数である一方、増加し続ける労働・作業への不安や不満は顕在化している、それらの解消に向けた何らかの対策が期待されているのが現状だと思われる。

研究科長・あくまでも健康管理が目的だと説明されている。打刻への協力期間となつていますが、期間が過ぎてからの対応は不明である。文学研究科の次期執行部で確認してもらいたい。
事務長・裁量労働制教員の労働時間についても客観的な把握は必要だとの指摘がある。勤務時間管理ではないことの一層の周知を行い、教員の協力を得て実施していく必要がある。

職員の定年延長について

組合・「定年延長を早期に実施してほしい」、「いずれは実施してほしい」、「実施してほしいが給与水準に不満である」をあわせると回答者26人中14人は定年延長には賛成意見だった。その他の意見として、「60歳時点で、常勤として定年延長するか、再雇用職員となるか等、選択できる制度を望む」、「必要と認められる人材は定年延長されるべき」というものがあった。60歳時点で選択できる制度を望むというのは、当事者としては当然の意見だと思う。退職金も5年ごとに見直されて下がる一方で、もともと働くのは60歳までと考えて人生設計をしている場合や、健康や体力面での不安も出てくるかもしれない。今後、本学でも職員の定年延長について検討されると思うが、選択できる制度を望むという当事者の意見を伝えていただきたい。

事務長・定年延長について具体的な情報は無いが、機会があれば伝える。

非常勤教職員の労働条件 について

組合・時間雇用職員の雇用の5年期限について、雇用継続は現行どおり例外措置のままでありと回答した方が11%いるものの、この結果では部局が必要と認める場合には雇用を継続すべきと全員が考えている。労働契約法の改正に伴い、通算5年以上継続して雇用された場合には無期転換できるルールが存在するにも関わらず、ルールが適用になる直前の5年で雇い止めを行うのが原則で、雇用を継続することが例外であるというような制度は、元々労働者の雇用を守るための法律の趣旨に合わない。期限は撤廃すべきである。時給単価についても、業務の内容や勤務年数、能力に応じたベイスアップと昇給を行うべきとほぼ全員が回答している。また、天皇の即位にともない、今年度は4月30日、5月1日、2日、10月22日が祝日になったが、これについて事前に内閣府から「休日の増加が時給制や日給制によって雇用されている労働者の収入減収を招くことのないよう、有給休暇の追加付与や特別手当の支給など各事業主等において

適切な対応がとられること」と通知があった。これを受けて京都大学では10月22日についてのみ有給休暇を付与する対応をとったが、4月と5月の計3日間については、何も措置をしなかった。3日間についても同様の措置をとるべきと考えている方が多数を占めている。大学側には遑つても何らかの措置をとってもらえるよう部局からも働きかけてほしい。特に時給単価に関して、法人化後に採用された非常勤職員については、二〇〇五年に就業規則に盛り込まれた表に基づいて九〇〇円から一二〇〇円の範囲で部局の判断で決定されるようになった。その後二〇一四年の交通費支給の廃止とともに再び改定され、交通費を加味した金額として九〇〇円から一六〇〇円の範囲で決定されることになったが、実際には文学部ではそれ以前と同じで上限は一二〇〇円のままだった。文学部も文系共通事務部も、勤続年数が10年、20年を越える職員が多数在籍しているが、15年前の法人化の時点で一二〇〇円だった時間給が、現在も同額というケースがほとんどである。法人化当時の二〇〇五年の最低賃金は六八二円、二〇一九年の最低賃金は九〇九円で、この間45%も上昇しているにも関わらず、15年前と同じ水準の時間給を設定するのはおかしい。この15年間、消費税や年金、

健康保険料が上がっており、実質賃金は低下している。常勤職員と同様にその時々々の社会情勢に応じて見直しを行うべきである。
事務長・経年の時間給アップは業務内容と予算を勘案して決めている。現状を見直すには理解を得なければならぬが、モチベーションを上げることも必要である。今後考えていくことは必要だが、今具体的に回答はできない。
組合・予算的に厳しい面があるかもしれないが、雇用条件の改善のために部局でできることについては対応いただきたい。

